

編集室から

新年あけましておめでとうございます。旧年中も、大変お世話になり、ありがとうございました。本年も変わりませず、よろしくお願い致します。

毎号の表紙写真は、前年同月に撮ったものから選んでいます。その度に一年の変化・流れを感じています。一年の計は元旦にありと申しますが、昨年元旦の計は、いかなるものだったか…。思い出せない事自体、時間の大切さを十分に体感していない我が身に気付かされます。

今年63歳になるなあとと思っていると、ふと3分の1となる21歳、3分の2となる42歳の頃を思い出しました。

前者の頃は、学生寮で大暴れ。若気の至りを文字通り繰り出していた時期。その2年後に結婚して、本籍も北陸の地に移すことになろうとは未だ考えてもいませんでした。

後者の頃は、前の会社を辞し、今の会社を立ち上げて5年。ようやく軌道に乗りだした頃で、このときも、その後に訪れる激しい流れの変化を予期していませんでした。

このように振り返ると、これから数年後、また第三の波が訪れるのかも知れませんが、今度はそうはならないかも知れません。

思えば、親元から離れて暮らす20代・30代・40代は、全力で駆けてきたような記憶で、50代になって少し速度を緩めながらも、それなりに歩みを刻んできたように感じます。

今の60代、その後の70代は、どんな展開になるのか、今から楽しみです。

人間万事塞翁が馬と申します。何が良い予兆で、何が悪い兆しなのかは、皆目わかりません。ただ、遠きビジョンを睨みつつ、目の前のことに全力で向き合い続けていく…。これしかないのかなあ～と思っています。(は)



のと
だらぼち

本ニュースにレギュラー執筆していただいている川畠さんが「能登だらぼち」を引き受けて改装開店されました。

上京された際、ご利用になってみてください。

のと だらぼち
03-5537-3078
17:00~23:00 日曜祝休

中央区銀座8-4-27
プラーザ銀座ビル地下1階
(銀座外堀通りasics前)

このニュースは、計画に携わる若手の技術者を育てることを目的に発行を始めました。その後、計画という仕事の内容や、普段、計画マンがどのようなことを考えているのかなどに触れて、少しでも業界を知っていただければと考えて編集しています。

2023/01
(株)アスリック
<http://www.neting.or.jp/usric>

〒920-1167
石川県金沢市もりの里1-149-302

電話 076-233-7217
Fax 076-233-7375
Email usric@neting.or.jp

2023/01
(株)アスリック
<http://www.neting.or.jp/usric>

謹賀新年

睦 月



白山比咩神社にて
by hama

寄稿『COVID-19と共に迎える新年』

サンポート高松クリニック 井垣 俊郎

サッカーの杯カタル大会は、熱戦あり番狂わせありで大いに盛り上がりました。その勢いで、地球上にいくらか残されていたCOVID19への警戒心も一気に蹴散らされてしまいました。あの中国ですら、ゼロコロナ政策を転換せざるを得なくなりました。いまや世界中で最もマスクの着用率が高いのは、間違いなく日本人でしょう。

◎

マスコミでも報じられています。感染者のほとんどは無症状か軽症です。これは外来に來られる患者さんも宿泊施設に入所している人もクラスターが発生した高齢者施設の方でも同じだと、全ての医療者は実感していると思います。時に高熱を認める方もいますが、重症化という意味で危険を感じるケースは殆どなくなりました。逆にずっと以前から、ただの風邪と思われる若い元気な人が急激に悪化して死に至るケースは存在したし、感冒の後に疲労感が残り続ける人の存在も慢性疲労症候群として認識されていました。

◎

前回は述べましたが、日々公表されている感染者数は最低限を示しているだけで、実際それ以上何人いるのか見当もつきません。こんな無駄な統計を漫然と取り続けている意味があるのでしょうか。現実には即して少しでも有効な対策を考えなければならぬ時期になっています。COVID19は、どんなタダの風邪に近付きつつあります。しかし決定的な違いも、しぶとく保っています。

す。それは①抗体があっても感染を繰り返す②無症状の人からも感染する③季節に関係しない、の3点です。

◎

中国の例を見るまでもなく、国が主導して大規模な行動制限や自粛要請を行うことはもう無理です。誰も従わないでしょう。そうなると「個人的に何をするか」と「ワクチン」くらいしか残りません。個人としては、自分のリスクを自分で判断して価値観に基いてマスクに始まる予防行為を自己責任でその都度決めていくしかありません。感染に負けない体力作りと、基礎疾患があればその管理も忘れてはいけません。リスクも価値観も個人差がある事なので一律にはならないし、そうした違いを尊重し合う事も求められます。

◎

ワクチンの今後は、未知数です。インフルエンザのように微調整を繰り返しながら毎年接種するのが有効なのか、ひょっとすると繰り返し接種の接種で思わぬ弊害がでる可能性もゼロではありません。まだまだ、COVID19は判らない事だらけです。考え続けるしかありません。



【プロフィール】
（いがき としお）金沢大学北澤寮で、濱さんの二年後輩でした。濱さんは、とっても怖かった…。卒業後は金沢を離れ、現在は温暖な讃岐高松で又クヌクしています。

濱の起業塾 四十五『商品開発④』

前号で、私益（わたしのため）と公益（みんなのため）のハザマとなる共益（私たちのため）の捉え方に、この国の特徴が残されていることに触れた。

和歌山県広川町を舞台とした「稲むらの火」という物語がある。安政の南海地震の際、地元の豪商である濱口梧陵氏が、とっさの機転で村民を高台に誘導・避難させ、集落が壊滅するほどの津波が護った。この実話をもとに小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）が英文で書いたものが、後に邦訳され今日に伝わっている。濱口梧陵氏の偉業は、避難誘導の後の彼の行動にある。それは、壊滅した集落を復興させるため、私財を投じて大堤防を建設する事業を興し、村民に有償で築かせたことだ。その労賃を基に、人々は、この地が暮らしを継続することができただけでなく、自宅や田畑を復興させられた。この防潮堤はその後、大正・昭和の大地震・津波からも集落を守り続けている。

近江商人の商人道が、どのように受け継がれてきたかを描いた「てんびんの歌」という映画がある。商家を継ぐことを定められた少年に、父は初めての商いとして、鍋蓋売りを命ずる。徒歩で売り歩くための装束と、売り物の鍋蓋、そして弁当と商品を担ぐ一本の天

秤棒だけが与えられ、商売については一言も無い。夜明け前から家を出され、宛もなくあるき出す。担いでいるのは、どこの家にもある普通の鍋蓋。幼い頭で精一杯知恵を絞って売ろうとするが、全く競争力のない商品が、そう簡単に売れるはずがない。己の我欲がどうしても先立つ少年は、数々の苦労を経て、ようやくあることに気づく…。

江戸時代に成文化された商人道は、商家ごとにあり、表現は多岐にわたる。が、「客によし、世間によし、後自らによし」という言葉こそ、本質を表していると考えている。この順番が重要だ。

今日の企業犯罪の報に触れると「まず自らによし、客には適当によし、世間はどうでもよし」と順番がでたらめになっている。これでは、コンプライアンスに抵触するだけでなく、やがて犯罪に陥るのも当然だろう。

世の中のためになるような新しい商品やサービスを開発しようとするとき、最初にしなければならないことは、意識の自覚・開発ではないだろうか。もう一度、この順番を深く自省してみると、実は「こんなすごいものを開発したオレは凄いだろう」と自慢したい欲求がうごめいていた…。ということになってまいいか。事前に気づくことができれば、幸運だ。早くから軌道修正ができる。が、ほとんどの場合、気づけないか、気づかないふりをして走り出してしまっている。

業務Xについて、ある人の肩書きAが同じ人の肩書きBと競合したらどうなるだろう。あるいは肩書きAと肩書きBによる取引Yについて、Aには利益、Bには不利益となることは許されるのだろうか。

一つの組織に属していると、自ずとその組織の利益を主に考え、行動することになる。上記のようなことに起因する悩みは生まれない。組織内で複数の肩書きを持つ場合は少し迷う場面があるかもしれないが。

私は現在、一つの組織にとどまらない複数の肩書きを持っており、肩書きAと肩書きBで対立するようなことが起きないとも限らない。パラレルワーカーならではの二股状態、または股裂き状態で困惑したり、あるいはそれに乗じて自己への利益誘導に走りかねない恐れがある。

法律では、法人の役員に一定の制限を課すことにより、このような事態に陥ることへの歯止めをかけている。一般社団法人に関する記述を以下に引用する。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

第84条 第1項

理事は、次に掲げる場合には、社員総会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

一 理事が自己又は第三者のために一般社団法人の事業の部類に属する取引をしようとするとき。

二 理事が自己又は第三者のために一般社団法人と取引をしようとするとき。

三 一般社団法人が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において一般社団法人と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

第一号が「競業避止義務」、第二号と第三号が「利益相反取引の制限」と呼ばれるものである。ちなみに会社法でも同様の条項がある。

複数の肩書きを活用することにより、すべての関係先や地域社会へよい相乗効果をうむ可能性のある機会が、私の周りにはとても多く存在する。私が常に、複数の肩書きを前提にした思考回路を持っていることに加え、周りがそれを期待することが多いからだと思われる。そのような場合、走り出す前にいつも確認しているのが「競業」していないかと「利益相反」していないかである。ちょっとグレーだなと感じたら、立ち止まって「WIN-WIN」に化けさせる方法を考えることにしている。これは実に難しく悩ましいプロセスであるが、それと同時に、より良い事業へと昇華させる面白いプロセスでもある。

(先月号からつづく)

(3)M&A

特徴としては、

- ・広く意欲や知識、経験、経営資源(資金力、技術力等々)、事業シナジーのある事業承継先を探す事ができる。

ただ自社のデューデリジェンスや将来的価値をどう表現するかなど専門家(中小企業診断士、会計士など)に入ってもらう事が必要。

この専門家との契約費等を補助する制度もあるので

- ・株主は売却益を得ることができるが、従業員にとっては不安が大きい。雇用の維持などは当然交渉の一丁目一番地であるが
その後は最小的に事業承継企業の経営方針に沿うしかない。

承継のポイント

- ・M&Aの目的はあくまでも『会社の持続可能性を高めることにある』。
- ・従業員への情報開示は適宜行ったほうがいい。疑心暗鬼にさせないことが大切。
- ・政策金融公庫と各都道府県の事業承継引継ぎ支援センターは活用すべき。紹介は無償でしてくれる。
- ・会社名がばれる(会社名を伏せることもできるが本店場所や事業内容から容易に推測できる)ため、田舎ほど噂になりやすい。

僕自身は(1)の親族内承継で今進めるのと並行して、(3)のM&Aについても進めています。最良と思われる引受先企業があれば株式売却をすすめる予定です。

地方における建設業においては、国や自治体関連の案件が減少していくなかで、生き残っていくには経営統合し商圏内シェアを獲得していく必要があると考えています。特に電気工事業に関しては、『利益率が低い大手ゼネコンからの二次・三次下請け事業の比率が高い』、『いまだに公共案件では分離発注がきちんと進められていない』などといった業界構造が根強く、収益力強化には、独自の自社サービスの開発が必要となります。例えば自家消費型発電や親和性が高いセキュリティや空調設備関連といったあたりがサービスラインナップとなります。それら自社事業を収支バランスにのせていくには、相応の商圏規模が必要となる。となると暗黙的な縄張り意識が強い電気工事業においては、M&Aは今後必要とされる経営戦略なのです。

中小企業基盤整備機構によると、日本で約60万社が株式譲渡・事業譲渡を希望しているというデータがあります。売るもチャンス！買うもチャンス！全ての中小企業経営者に冷静かつ大胆な思考と行動が求められる時代です。(了)

『相模の国から ～大魔神のたび～ 』小田原でのお話

茨城県境町 参与 溝口 久

令和3年のクリスマスイブから小田原市に住み始めて、一年が経った。人を招いて家での飲食だけでなく周辺を歩いて案内することになっている。

道を挟んで東には旧松本剛吉邸があり、南には小田原文学館・白秋童謡館がある。さらに西に100mも歩けば静山荘もある。今回はこれらを紹介したい。

松本剛吉は、山縣有朋と親交の深かった政治家。建物は、大正12年に建築されたもので、市の歴史的風致形成建造物に指定されている。

主屋と別棟の茶室「雨香亭」、築山の上に外待合がある。特に茶室が見もの。六畳の広間と狭く天井の低い五畳の本格的茶の湯の間から成る。竹が巧みに使われ、板や床框になぐり仕上げが施され、凝りに凝った意匠になっている。二つの間に設けられた玄関を中心に左右に角度をつけ高さにも変化を付けて配置されている。高見で庭を見るのもなかなかいい。

広大な庭園内には水景が配置され、回遊式となっている。市がこれを買上げたが、その費用で地主が敷地一角に現代的住宅を建ててしまったことは残念である。

最近、市が歴史的建造物活用促進業務を民間に委託したのを契機に週一休みで毎日開いている。入館料はただであるがイベント時を除き入込客は少なく、ゆったりと見ることができる。

我が家の2階からは文学館を望むことができる。明治期の政治家、宮内相、学習院院長だった田中光顕の別邸を利用して平成6年(1994)に文学館として開設された。武家屋敷明跡のこの辺りは明治以降、多くの政財界人や文学者が住んだ。北原白秋や坂口安吾はじめ、近代文学の先駆者とされる北村透谷、芥川賞作家で文化勲章を受章した尾崎一雄、また民衆詩派の中心詩人であった福田正夫や昭和20年代後半「抹香町もの」で一世を風靡した川崎長太郎がいる。

本館と別館があり、いずれも国の登録有形文化財となっている。本館は昭和12年(1937)に建てられたスパニッシュ瓦葺きの洋風建築でRC造3階建、別館は大正13年(1924)に建てられた木造2階建て入母屋造りの和風建築で、平成10年(1998)から白秋童謡館として使われている。他に尾崎一

雄邸の書斎も移築されている。

我が家から徒歩1分にある静山荘は、明治25年(1892)に建築された農家を京急電鉄会長だった望月軍四郎が昭和14年(1939)に移築した別荘である。現在も民間の所有で普段は門が閉ざされている。年一度だけ公開され、12月4日についてその日が来た。いそいそと向かうとボランティアガイドの人が案内してくれた。

屋根は茅葺から日本瓦葺きに代わっている。樺材の大梁、柱、神棚は大きく、太く、がっしりと重量感がある。時折家主が来ている感があり手入れは行き届いている。組子欄間の細工は見事だ。書院造の座敷を能が舞える板の間にしてあるのが面白い。畳の上に板の間を置いているから床の間と高さが揃ってしまっている。

庭が素晴らしい。外の世界から遮断された独立した空間となっている。芝生の手入れも行きとどき、一方で手入れの行き届いた雑木林がある。庭を見るといふより散策すると言った感がある。

富士市から来た客人をこれらに案内したところ、文化の厚みに驚かされていた。こうした邸園をめぐるのが小田原の観光の目玉だ。他にも板橋地区に行くと内野邸・武功庵、素晴らしい茶室のある松永記念館、皆春荘、古稀庵(山縣有朋別邸跡)とこれまた素晴らしい邸園がある。

一方で小田原漁港も我が家から徒歩圏内にあり、飲食、鮮魚の店舗も多数ある。これまで住んだ中で最もお気に入りの所となっている。

最近、小田原市観光協会の会員になりました。どうぞ、皆さま小田原にお越しくださいませ。

